

首都圏等スタートアップ支援ネットワーク構築業務仕様書

1. 委託業務名

首都圏等スタートアップ支援ネットワーク構築業務

2. 事業目的

本業務では、下記3つのプログラムにより、東北スタートアップの事業成長および、仙台・東北のスタートアップ関係人口の増加、プレゼンス向上を目指す。

- (1) 仙台・東北のスタートアップ等と、首都圏等に在住する CXO となりうる人材や支援者（VC、投資家、プロボノ人材、兼業志望者等）をマッチングした上で、スタートアップの事業成長を伴走するプログラム。
- (2) 仙台市の起業支援に係わる新たな人的ネットワークを創出し、首都圏等から意欲あるスタートアップ人材や支援者を呼び込むことで、本市のスタートアップへの支援体制を強化するプログラム。
- (3) 首都圏等に対して、当市の支援施策や企業版ふるさと納税について情報発信を行うことで、プレゼンス向上を目指すプログラム。

■数値目標：

- ・本事業におけるマッチング及び交流イベントの参加者数 : 計 300 名程度
- ・本事業における伴走するスタートアップの採択者数 : 計 8 者程度
- ・本事業におけるスタートアップの※CXO 候補人材獲得数 : 計 5 者程度

※採用やプロボノでの参画等、継続的な関係性構築を指す

3. 業務の内容

(1) スタートアップに対する CXO 人材獲得・資金調達の伴走支援の実施

今年度起業予定の研究者～シリーズ A 程度までの東北スタートアップに対して、CXO 人材獲得及び資金調達、売り上げ向上に向けた伴走支援を実施すること。支援者数は 8 者程度とする。委託者が想定する支援内容は以下の通りであるが、より効果的と考える支援を提案することは差し支えない。

- ・CXO 候補人材とのマッチングおよび継続フォロー
- ・資金調達に向けたビジネスプランのブラッシュアップ
- ・売上向上に向けた営業戦略のブラッシュアップ

(2) 首都圏でのマッチング、交流イベントの開催

下記(1)(2)のイベントを首都圏において合計 6 回程度行う。イベントの広報は、実績のあるデザイナー等と連携し、オンライン広報ツールの作成や受託者が運用している SNS 等で発信し、イベントの集客に取り組むこと。また、イベント実施後に参加者向けにアンケートを実施し、イベントの満足度等を収集するとともに、業務の効果を把握し次回以降の業務改善に活かすように取り組むこと。

① マッチングイベントの開催（3 回程度を想定）

仙台・東北のスタートアップや今年度事業開始予定の起業希望者と、首都圏等に在住する CXO 人材や VC、投資家、プロボノ人材、兼業検討者等の支援者とのマッチングイベントを首都圏にて

開催すること。(企画、広報・集客、会場の確保、当日の運営を含む)。イベントに登壇するスタートアップや起業希望者に対して、マッチング確度が高まるよう、事業の進捗や人材ニーズ等の事前ヒアリングや、イベントに向けてのメンタリング等を実施すること。また、イベント実施後のフォローも行うこと。

② 交流イベントの開催(2回程度を想定)

首都圏等で活躍しているスタートアップ人材や支援者等を対象に、本市のスタートアップ支援施策や企業版ふるさと納税等の告知など、情報交換等を目的とする交流イベントを首都圏にて開催すること(企画、広報・集客、会場の確保、当日の運営を含む)。

③ 起業啓発イベントの開催(1回程度を想定)

本市の他の支援プログラムや地域の支援機関と連携し、首都圏での成果発表会を開催すること。(企画、広報・集客、会場の確保、当日の運営を含む)。

(3) 本市の支援施策全体の情報発信・ブランディング

本市が開設した首都圏拠点や受託者のネットワークを活用しつつ、首都圏等にて本市のスタートアップ支援の情報発信を実施し、本市のスタートアップ支援ネットワークに参画する人材増加等、人的ネットワークを創出するとともに、本市のスタートアップ支援に対するブランディングを行うこと。

また、本プログラム全般の取り組みにかかる広報業務については、実績のある専任の広報担当を配置し、委託者と協議の上、広報計画を策定し、実施すること。なお、情報発信にあたっては、発信内容に関して事前に委託者と協議すること。

(4) 首都圏拠点の確保・利用料等支払いについて

本市が Link-J に開設した首都圏拠点となるシェアオフィスの月額利用料及び保証料について支払いを実施すること。支払い費用として 12 万円計上すること。

(5) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(4)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得た知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容、東北外での支援者ネットワークの現状やその強化に向けた方策等の見解、提言などをまとめた報告書を作成して納品すること(データファイル及び A4 の紙媒体、写真・映像データ)。

(6) その他

ア 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努めること。

イ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。

ウ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。

4. 委託料

委託料の上限額は 17,088,000 円（消費税及び地方消費税含む）

5. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

6. その他留意事項

- (1)本仕様書にないものは本市及び受託者の協議により定める。
- (2)受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3)受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本市へ提出すること。
- (4)受託者は、業務の進捗状況に関して、随時本市に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5)受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<https://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。